

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 静岡県
 農業委員会名： 袋井市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和2年7月19日		任期満了年月日	令和5年7月18日		
	農業委員			定数	実数	担当区域数
農業委員数	16	16	農地利用最適化推進委員	12	12	12
認定農業者	—	10				
認定農業者に準ずる者	—					
女性	—	3				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

2 農家・農地等の概要

経営体数	農業者数(人)	経営体数(経営体)	
総農家数	1,086	認定農業者	215
農業経営体数	663	基本構想水準到達者	
※直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入	基幹的農業従事者数 女性 40代以下	認定新規就農者	3
	1,118 455 54	農業参入法人	36
	※直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入	集落営農経営	
		特定農業団体	
		集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,260	910				3,170

※直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	3,170	ha	1,614	ha	50.9	%
課題	・農家の高齢化、減少の本格化が加速化し、農地が適切に管理されないと懸念があること。 ・農業者等の話し合いを基に地域農業の将来方針の策定を各地域で進める。 ・生産の効率化が必要であり、スマート農業の展開も含め、分散した農地の集約を加速させる。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	102 ha	農地面積(C)	3,170 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,716 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	54.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	71 ha	農地面積(F)	3,130 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,685 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	53.8 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	99.5 %		

農業委員会の点検結果	今年度の集積率については、目標の集積率をおおむね達成している。
------------	---------------------------------

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		92 ha	62 ha
		30 ha	
・利用状況調査に多大な時間を要している。判断基準の統一化が困難である。 ・遊休農地の発生及び解消した要因の分析が不十分である。 ・荒廃農地の発生抑止・活用に向けたマッチングの仕組みができていない。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

ア 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	62 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	12 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	30 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	荒廃農地を「知る・整理する・活かす」の3点をテーマとし、状況把握については省力化を行い、解消に注力する農地と非農地化を行う農地を整理する。解消については、特に、農業法人等とのマッチングの仕組みづくりを重点として取り組んでいく。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	12 ha
---------------------------	-------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ア 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	5.0 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	41.7 %

イ 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	荒廃農地を「知る・整理する・活かす」の3点をテーマとし、状況把握については省力化を行い、解消に注力する農地と非農地化を行う農地を整理する。解消については、特に、農業法人等とのマッチングの仕組みづくりを重点として取り組んでいく。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.3 ha
---------------------------	--------

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年8月～9月		令和4年12月	
	1号遊休農地 の面積	15.0 ha	うち緑区分の遊休農地	14.0 ha
農地の利用意向 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年1月		令和5年3月	

農業委員会の 点検結果	荒廃農地と企業のマッチングや荒廃農地再生・集積促進事業により耕作放棄地が解消されたが、目標の解消面積には届かなかった。
----------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	0 経営体	3 経営体	2 経営体
	0 ha	0.64 ha	0.94 ha
課題	まとまった広大な農地を必要とする稻作などは、農地確保が難しく、新規参入者が進まない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	131 ha	178 ha	183 ha	164 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)				16.4 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0.0 ha
公表URL	(その他の公表方法)
目標に対する達成状況(B)/(A)	0.0 %
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数 取得農地面積 5 経営体 2.3 ha

農業委員会の点検結果	今年度公表した農地の面積はなかった。
------------	--------------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	5 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	16 人
		農地利用最適化推進委員の人数	12 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	6 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月、10月、12月	①	人・農地プランを活用した農地の集積及び集約化。スマート農業の導入。
7月～9月	②	利用状況調査の実施。
随時	③	新規農業参入者の掘り起こし及びマッチング。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	5 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
5月、10月、12月	①	人・農地プランを活用した農地の集積及び集約化。スマート農業の導入。
7月～9月	②	利用状況調査の実施。
随時	③	新規農業参入者の掘り起こし及びマッチング。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回		
開催時期	11月	相談会名	農業参入フェア
参加者数	28	開催場所	東京、名古屋、大阪
相談会の内容	農業参入に向けた企業とのマッチング		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0回		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標を下回る結果となった

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	28

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

III 事務の実施状況

都道府県名： 静岡県
 農業委員会名： 袋井市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農業振興部会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農地利用最適化推進委員会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		69 件	うち許可 69 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	35 日
	総会開催日の公表	(公表している)	していない	申請書締切日の公表	(公表している) していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任
	○ ・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任
1年間の処理件数	195 件 うち許可相当 195 件 うち不許可相当 0 件
処理期間	標準処理期間 申請書受理から 44 日 処理期間(平均) 44 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積		令和4年度末時点の違反転用面積	
	3,130 ha		0 ha	
違反転用解消のために実施した活動内容				
実 績	違反転用解消面積 0 ha			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入